

農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業) 川尾池地区



令和7年4月

茨城県鹿行農林事務所土地改良部門



地区の概要

川尾池は、周辺農地の用水源であるとともに、降雨時には隣接する築地団地の雨水を受け入れる調整池の役割も担っている。潮来市が昭和52年にため池整備を実施したが、その後経年劣化が進み、現在は堤体の沈下や護岸の崩落が随所に見られる状況である。そのため、豪雨時の越水対策として、適切な堤体高を確保し護岸工を整備する改修工事を実施することとした。
また、現況堤体下の土層には軟弱地盤層があり、今後、地震の発生により液状化でさらなる堤体沈下が引き起こされる恐れがあるため、堤体の両サイドを鋼矢板で挟む液状化対策を実施する。

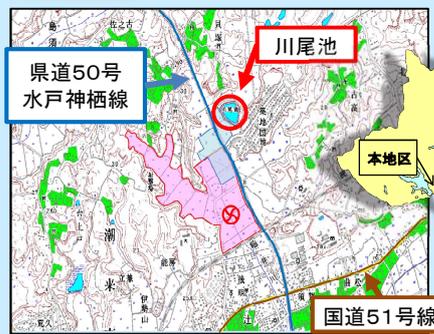
事業の内容

- 事業主体 茨城県
- 関係機関 潮来市 津知地区土地改良区
- 防災受益 10.5ha
- 工期 令和4年度～令和8年度
- 総事業費 5億780万円
- 進捗率 63.4% (令和6年度末まで)
- 主要工事 取水工 N=1箇所
護岸工 L=570m

負担割合

事業費	単位：%			
	国	県	市	地元
	55.0	34.0	11.0	-

位置図 潮来市川尾



問い合わせ先

茨城県鹿行農林事務所
土地改良部門 工務課

〒311-1593
茨城県鉾田市鉾田1367-3
(茨城県鉾田合同庁舎内)

電話 0291 (33) 4122
FAX 0291 (33) 5956

農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業) 川尾池地区



堤体の漏水

ため池の水が堤体に浸透し、市道への漏水が発生しているため、鋼矢板の埋設による漏水防止及び液状化土層の流動防止を計画している。

護岸の崩壊

経年劣化による護岸の崩落や波浪による法面浸食がみられ、護岸のL字型擁壁についてはそのほとんどが浸水し、目視できなくなっている。
適切な水位の管理のため、本事業で護岸や送水管の改修を行う。

凡例

	受益区域
	防災受益 (決壊時の浸水想定)
	ため池(改修)
	用水機場(既設利用)